

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【公開番号】特開2016-50076(P2016-50076A)

【公開日】平成28年4月11日(2016.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2016-022

【出願番号】特願2014-175704(P2014-175704)

【国際特許分類】

B 6 6 F 9/24 (2006.01)

B 6 6 F 9/12 (2006.01)

【F I】

B 6 6 F 9/24 P

B 6 6 F 9/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月1日(2017.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

運搬対象物を支持するフォークと、無線タグに格納される情報を無線通信によって読み取るリーダとを備えるフォークリフトであって、

前記フォークは、

前記フォークの長手方向に延びる芯部材と、

前記芯部材を覆うと共に運搬対象物を支持する主面を有し、外部から当該芯部材側に通じる孔が設けられた外殻部材と、を有し、

前記リーダは、前記外殻部材の孔が設けられた位置の内側に前記無線タグからの電波を受信する受信モジュールを有するフォークリフト。

【請求項2】

前記外殻部材に設けられる孔の前記フォークの長手方向の長さは、前記無線タグからの電波の波長の1/2の長さである請求項1に記載のフォークリフト。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の目的を達成するために、本発明に係るフォークリフトは、運搬対象物を支持するフォークと、無線タグに格納される情報を無線通信によって読み取るリーダとを備えるフォークリフトであって、フォークは、フォークの長手方向に延びる芯部材と、芯部材を覆うと共に運搬対象物を支持する主面を有し、外部から当該芯部材側に通じる孔が設けられた外殻部材と、を有し、リーダは、外殻部材の孔が設けられた位置の内側に無線タグからの電波を受信する受信モジュールを有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

外殻部材に設けられる孔のフォークの長手方向の長さは、無線タグからの電波の波長の1/2の長さであることとしてもよい。この構成によれば、より確実にスロットアンテナとしての機能を発揮させることができる。